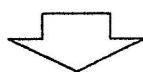


【 大阪南港野鳥園の来年度の管理体制について 】

○ これまでの経過

(実施計画の主な内容 (H25.2 策定))

- ・ 条例施設としては廃止 (25 年度末) し、緑地として位置付ける。
- ・ 廃止後の施設 (展望塔) については、施設管理者の負担がない前提で民間やボランティア等による利用の可否や運営スキームを検討する。
- ・ 干潟や湿地について、現在の環境の保全が可能な管理を行う。



- ・ 平成 25 年 10 月 10 日市会本会議において、条例改正案 (施設の廃止) 可決。  
 (付帯決議) 大阪南港野鳥園については、干潟・湿地の環境を保全し、野鳥の観察ができる貴重な環境学習の場として、市民が引き続き利用できるよう施設の機能を維持すること

○ 今後の方向性について

(施設の維持管理について)

緑 地	
植栽剪定	来園者が安全に園内を通行できるよう、園路沿いの危険木、枝の剪定
除草業務	他の臨港緑地と同レベルの除草
清掃業務委託 (便所含む)	他の臨港緑地と同レベルの清掃
巡回警備業務委託	朝夕の展望塔の開閉巡回、日中園路沿い 1 回巡回警備
干潟湿地	
干潟内塵芥撤去・処分	現行と同程度の塵芥撤去
干潟環境調査	現在の環境の保全状況の確認のため、年数回の環境調査 (干潟内水質検査、鳥類生息調査、干潟出現状況調査) を行い、専門家の意見を聴取することも含めて委託業務として実施し、調査結果をもとに翌年度以降の管理内容を決める
ヨシ刈り	緑地の除草とともに実施
展望塔	
光熱水費	展望塔にかかる電気代及び水道代
設備保守点検業務	展望塔消防・機械設備点検
展望塔機械警備業務	展望塔夜間機械警備
展望塔床面清掃業務	展望塔内床面清掃